

## 県民意見の募集について

計画等の案の名称	第6次しづおか食の安全推進のためのアクションプラン
意見募集の趣旨	<p>静岡県では、平成15年3月に「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定して以降、「県民への安全で安心できる食品の提供」に向けて、関係部局が連携し、食の安全確保に取り組みながら、プランの改訂を重ねてまいりました。</p> <p>令和7年度が、現行の第5次プランの最終年度であることから、令和8年度から3年間を計画期間とする「第6次しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」を策定します。</p> <p>県民の皆様の御意見を適切に反映し、より実効性の高い計画とするため、この計画案について、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月25日（木）から令和8年1月23日（金）まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。（様式は自由ですが別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9-6 健康福祉部生活衛生局衛生課（県庁西館5階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2342（健康福祉部生活衛生局衛生課）</p> <p>3 電子メールの場合 eisei@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部生活衛生局衛生課食品乳肉衛生班 電話番号 054-221-2429</p>
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示します。御意見を提出された方、お一人ひとりには回答いたしませんので、御了承ください。</p> <p>電話、対面等による御意見の受付はいたしませんので、御了承ください。</p>